



研修番号 12

令和3年度看護技術支援研修

公益社団法人川崎市看護協会主催

# 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会

この研修会は、精神科訪問看護を行う上で必要となる知識・技術を習得し、精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たすことができる研修です。

年月日	時間	内容
令和3年 8月21日(土)	9:30~12:30	精神障害者への看護の基本と家族及び介護者への支援
	13:30~15:10	精神保健福祉の現状と動向
	15:10~18:10	精神科訪問看護の動向と制度の活用 精神科訪問看護の基礎
8月28日(土)	9:30~12:30	精神障害者・精神疾患の理解
	13:30~17:00	精神科訪問看護の実際(利用者との信頼関係の構築・日常生活の援助・対人関係の援助)・事例検討
9月4日(土)	9:30~12:30	利用者家族を地域で支えるための多職種連携
	13:30~16:30	精神科訪問看護の実際(症状悪化の早期発見・危機介入・医療継続の支援)・事例検討

会場 川崎市ナースセンター研修室(川崎市看護協会内)  
対象 看護職 40名(全日程出席できる人)  
受講料 3日間18,000円(川崎市看護協会会員9,000円)  
※当日入会される方も会員扱いになります。  
※締切日より1週間以内に受講決定通知を送付しますので、  
受け取り後に振り込んでください。



修了証 3日間研修修了者に修了証を発行  
申込期間 令和3年5月10日~7月30日(金)  
(定員を超えた場合は会員優先)  
申込方法 川崎市看護協会ホームページ <https://www.kawa-kango.jp/nurse/training/>  
またはQRコードから入り、フォーマットに必要事項を入力してください。  
記載されたメールアドレスに受付完了の返信が送信されます。  
※職場でまとめて申し込む場合は、2名目から備考欄に必要事項を記載  
してください。  
できるだけ職場単位で申し込みください。原則1施設3名までとします。  
定員超過でお断りする場合は、締切後1週間以内にご連絡します。



問合せ先 公益社団法人川崎市看護協会 担当 佐藤  
〒211-0067 川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル3階  
電話 044-711-3995 FAX 044-711-5103